

防官文 (防) 第436号  
29. 10. 19

大臣官房長  
各局長  
施設等機関の長  
各幕僚長  
情報本部長  
防衛監察監  
各地方防衛局長  
防衛装備庁長官  
殿

防衛大臣  
(公印省略)

各種事故等の防止について (通達)

本年5月15日の陸上自衛隊LR-2航空事故、8月26日の海上自衛隊SH-60J航空事故、10月17日の航空自衛隊UH-60J航空事故、10月18日の航空自衛隊F-4EJ改航空事故等、最近、各種事故等が頻発している。

このような事故等により、前途有為なかけがえのない隊員の生命が危険にさらされることは、何としても避けるべきである。また、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増し、国民の安全・安心の確保を担う防衛省・自衛隊への期待が高まっている中、このような事故等が、自衛隊の運用、訓練等に関して広く国民に不安を与え、防衛省・自衛隊に対する国民の信頼を低下させるものであることを、隊員一人一人が重く受け止めるべきである。

現下の厳しい情勢の下、中央から最前線の部隊に至る全隊員が日夜労をいとわず職務を遂行しているものと承知しているが、各位におかれては、各種事故等の根絶のため、今一度、隊員一人一人が認識を新たに、全ての部隊及び機関等において、自らの部隊等の安全管理を徹底するよう、周知徹底を図られたい。